

全教女性部総会アピール

私たち女性教職員は、全国各地からオンラインの参加による全教女性部第30回総会を開催しました。

総会の中で語られたのは、自然災害やコロナ禍の厳しい状況にあっても、教職員としての矜持を胸に、なかまと連帯し、こどもの教育に奮闘する姿でした。

語りあい、励ましあうことで教育の課題が明らかになり、希望が見えてきました。

このような時期だからこそより一層、つどうことの意義を再確認できた総会でした。

専門家会議での議論もなく突然出された学校の一斉休業要請は、学童指導員や医療・福祉従事者などのケアワーカー、その多くは女性たちに、大きな負担を強いました。私たち教職員も、家庭的責任を果たしながら、オンライン授業やクラスルームの準備、3密防止や消毒等の感染防止策など、未曾有の対応を迫られました。

ドイツのメルケル首相は、「開かれた民主主義のもとでは、政治において下される決定の透明性を確保し、説明を尽くすことが必要」と国民に明確なメッセージを渡し、手厚い補償など経済対策を行いました。対照的に、安倍首相は、国民のいのちと生活を守りぬく意思が欠如していると言わざるをえません。台湾や韓国に比べて不十分なPCR検査体制、その費用を医療従事者の危険手当にして欲しかった「アベノマスク」、多くの中小企業が資金繰りに苦しむ中、特定の大企業の不公平な入札と再委託が明らかになった持続化給付金事業など、税金の使い方は私たちの願いとはおよそかけ離れた政策です。

司法の「付度化」をねらった黒川東京高検検事長の定年延長は、「一般の国家公務員と違い検察庁法には適用されない」という従来の法解釈を捻じ曲げて成立させようとしたため、国民の非難が噴出し撤回されました。しかし、そのために、自らが進めてきた国家公務員の定年延長法案まで先送りにし、批判の矛先を変えるために、国民の計画的な人生設計を破壊するなんて、盗人猛々しいとはこのことです。

学生団体Freeの調査によれば、アルバイトができなくなり、5人に1人の大学生が退学を考えるほど困窮しています。国民の声を受け、学生支援緊急給付金が決まりましたが、少額で、人数枠と一定の条件があり、あまりに不十分な政策です。緊急事態宣言の解除後も、感染者数は全国各地で増加し続けています。ところが、政府は専門家会議を廃止し、第二波に備えた対策を講じようともしていません。改めて、科学的根拠に基づく感染予防対策の強化と補償の拡充を求めていきましょう。

文科省は6月「学校の新しい生活様式」を発出しました。「人との間隔はできるだけ2m(最低1m)」と、1教室8列×5人(40人)の教室を、20人の生徒が間隔を空けることで210cmの距離を保つ例を紹介しています。私たちは、こどもたちの豊かな成長・発達を保障するためのゆきとどいた教育を主張し続けてきましたが、少人数学級は、感染拡大防止対策であるとともに、こどもたち、保護者、教職員みんなが願うゆきとどいた教育のための条件です。教職員定数を改善すれば、教職員の長時間労働の解消につながり、弊害しかない「1年単位の変形労働時間制」の導入も必要ありません。「1年単位の変形労働時間制」導入を阻止し、「#めざせ20人学級プロジェクト」を大きく広げていきましょう。

昨年、ILOで「仕事の世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約」(190号条約)と勧告が採択されました。日本では、2019年ジェンダー・ギャップ指数が153国中121位と過去最低の中、6月1日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部改正法」(ハラスメント防止法)とその指針が施行されました。女性や青年層は、特にパワハラを受けやすい立場にあります。全国で、各都道府県・市町村教育委員会に、実効性ある指針の策定を要求し、パワハラのない職場を実現していきましょう。

全教女性部「韓国・ソウル平和の旅」で交流した韓国の全国教職員組合(KTU)は、自らの組織を「民主的な市民として育成されるべき生徒のために、民主主義の生きたモデルになれる最高の教室」であると宣言しています。闘い続けるKTUに連帯し、「今だけ、金だけ、自分だけ」(鈴木宣弘)の政治を排し、主権者である私たちが「アンダーコントロール」していきましょう。

コロナ危機を乗り越え、なかまと連帯し、前進しつづけましょう。

集まれば元気、語り合えば勇気、仲間が増えれば力です。

2020年7月19日